

高群逸枝雑誌



高群逸枝と柳田国男 5 村上信彦
 現代の喪失『女性の歴史』覚書 2 河野信子
 高群逸枝全集総目録 4 編集室
 ■たより 石牟礼道子
 ■ばっすい
 わが終末記 (一) 橋本憲三
 編集 刊行の趣旨ときまり



全 10 卷

未開の分野に拓いた科学的な女性史
 詩と真実の結晶・愛と学問の原典
 女性がはじめてうちたてた金字塔

- 第1巻 母系制の研究 2000円
- 第2巻 招婿婚の研究Ⅰ 2000円
- 第3巻 招婿婚の研究Ⅱ 2000円
- 第4巻 女性の歴史Ⅰ 1800円
- 第5巻 女性の歴史Ⅱ 2000円
- 第6巻 日本婚姻史・恋愛論 2000円
- 第7巻 評論集恋愛愛創生 1800円
- 第8巻 全詩集日月の上に 2000円
- 第9巻 小説随筆日記 2000円
- 第10巻 自伝火の国の女の日記 1800円

菊判クローズ装製本美貼函入
 各巻平均520~650ページ
 完結記念全巻揃 19,000円
 <詳細内容案内書呈千25円>

東京都新宿区 理論社 振替東京
 若松町一〇四 95736

第二刷出来

家永教授 空前の著作

高群氏の大作の公刊は稀有の大事業として刮目に値する。(史学雑誌) 日本人の結婚生活の歴史を研究したものと
 しては、石井良助氏、柳田国男氏、有賀喜左衛門氏その他の労作があるが、総合的実証的な研究としては満足し
 がないものであった。これに対し本書は、雄大な展望の上に立つて、婚姻形態の発展を把握し、資料をたねんに
 蒐集し、自在にこれを駆使した精細な実証的研究で、空前の著作である。(図書新聞)

中川教授 世界的貢献

日本婚姻史資料集成としては、空前の完全さ、今後日本の婚姻史を論ずるものは絶対に本書を無視できない。そ
 うした面での価値は殆んど永久的であろう。(日本読書新聞) 招婿婚だけに關して二二〇〇頁の大研究がなされた
 ということ、しかもそれは日本だけの歴史的研究であるということは、世界に誇ることができると思う。(出版ニユ
 ー ス書評欄)

高群逸枝全集

定価二二五円

いはらかけのまよとこまきには入る
ゆふへしはらくたつるまき
急

るは上讀

あふよけにうけりては
まよとこまきには入る

急

写真集

その7

表紙—森の家建築の年の秋。昭和6年。松平道夫氏撮影。
2頁—短歌二首戦前の染筆。
15頁—座右銘。招婿婚の研究跋文参照。
前号表紙—水俣川を挟んで秋葉山をのぞむ。左側樹林の中の白い方形は高群墓碑。左下より第一小学校、市役所、図書館。
17頁—女主人死去一年後の森の家。1965年7月10日 石川猶興氏撮影。

高群逸枝と柳田国男

5

村上信彦

『聿入考』が上梓されてから五年後の昭和九年、柳田国男は『上代文化』に「文化運搬の問題」という論文を発表した。前者が在来の史学にメスをつきつけたとすれば、後者は考古学にたいする一種の示威のようなもので、フォークロアはこれだけの力を持っているぞと言わんばかりの印象を受ける。

彼の意見によれば、千年二千年の昔の問題を調べるのに史学は役に立たない。「歴史は是を企て、早くその不可能を感じた。結局解る事しか解らないのである。古代以前に關しては記紀以外僅かな文献があるのみで、数百年間は天子様の御名と御年しか書いてないといふ状態である。その不足に対して助勢に出たのが考古学である」。ところが、考古学は遺物を研究する学問で、人間のからだにすれば骨ばかり、人体以外のものといえば金石土器の類で、植物性の遺物は朽ち果ててしまつてほとんどない。だが人間の生活は植物的な環境のもとにあつたので、金石土器などによつて解明できるのは消えた文化である。宗教・伝説・婚姻

や実生活の営みなど、生きてゐる文化を知ることができない。それが解明できるのはフォークロアである。……として、次のように述べている。

「大体に於いて、起原不明の物は先づ古いものと定めてかゝる。そして追々と事実なり文献なりの反証が挙げられ、その一つ以前の型が解ければより新しい物と知られ、従つて時代も定まるものである。二つ並べて比較研究すれば、何れが古いかは少々練習さへ積めば判断出来るのである。我々の研究して居る婚姻制度にしても、多くの発展段階が現存して居るが、発生的に如何なる過程を経て来たかは次第に明らかになりつゝある」

自信と意気に燃えたこの文章の背後には、明らかに『聿入考』の成果とそれに関する反響の自覚があつた。史学との対決をサブタイトルにした『聿入考』の成功を踏んまえて、さらに一步を踏み出している。史学の欠をおぎなう考古学とならんでフォークロアを「今一つの方法」と規定しながら、その実は考古学の批判を展開し、自分たちの開

拓しているフョークロア』民俗学こそが唯一つの効果ある確かな方法だという自負がこめられている。

柳田自身が「民間伝承の学、民俗学等と呼ばれているがまだ日本では誤解も多く、適当な名とも思はれない為に、私は当分フョークロアと呼ぶことにして居る」と述べているように、たしかに当時民俗学は新しい学問であった。そして新しい学問は同一対象にたいする新しい方法を提起するものであるから、民俗学的方法が歴史に新しい光を当てることも当然の結果であった。しかし『埤入考』ですでに指摘してきたような矛盾や強引な解釈は、そのためにかえって気がつかれることなく持ち越され、年とともに変更のしようがなく固定化してしまっただと思われるのである。いわば部分的なさまざまな発見や発掘による輝やかしい成果が、研究の方法自体の根本的な問題を無視させることになった。たとえば彼の批判対象が『埤入考』では在来史学という一般的な概念だったものが、ここでははるかに具体的となつて、「数百年間は天子様の御名と御年しか書いてない」歴史となつている。これはあまりにも意外な発言であり、加藤清正の虎退治がじつは猫退治だったのちに打ち明けられたようなもので、拍子ぬけせざるをえない。しかもこの文章は「古代以前に關しては記紀以外僅かな文献があるの

ることを回避したことも事実なので、もし両者を認めようとすればその矛盾をいかに解くかという問題が残る。しかし昭和九年の時点ですでにこのような批判対象の選択が行なわれていたとすればこの秘密は解けるのである。

おそらく早期から——民俗学と呼ぶのをためらって國際的なフョークロアという言葉を借用していたときから——柳田国男の歴史観は基本的に決定していた。彼の歴史観は歴史そのものの検討から生れたというよりも、広汎な社会観から生れたものであり、その社会観は彼の人生哲学によつて形づくられていた。この点はこのちに改めて明らかにしてゆかねばならない重大なテーマであるが、一言でいえば彼の歴史にたいする姿勢は性格的なものであった。したがってそれを変更することは性格的に不可能であった。しかもそれが破綻を示さず持ちこたえられたのは、逆説的にひびくけれども実証を生命とする民俗学の分野で豊かな貢献を成しとげたからであった。柳田国男と実証精神は切りはなしがたく結びついたものとしていわば伝説的な偉力を発揮し、それがイデオロギッシュな解釈や観念的な公式主義におちいりやすい人々への圧力となつて彼の權威を高めているけれども、私たちはここで民俗学における実証の意味をもう一度たしかめておかねばならない。目で捕え

みで」とつながつているので、記紀以外の「僅かな文献」も風土記や正倉院文書や新撰姓氏録や各官縁起、各氏系図などでなく辨談本の類ではないかということになろう。記紀そのものについても、津田左右吉の『神代史の新しい研究』は大正二年、『古事記及び日本書紀の新研究』は大正八年、『日本上代史研究』はずっとおくれられて昭和五年、『上代日本の社会及び思想』は昭和八年だが、いずれも「文化運搬の問題」の書かれた昭和九年以前に発表されている。歴代天皇の名と年だけをならべて数百年の空白を埋めてすましている黒板勝美流の歴史年表だけが当時の歴史ではなかった。批判の対象をきわめて次元の低いものに求めることは批判そのものの価値を失うことで、これでは史学を云々する姿勢も怪しくならざるをえない。

民俗学における柳田国男の偉大な業績を知るものにとつては、よもや彼が資料の恣意的な選択をするなどということとは思ひ及ばないであろう。事実、すでに引用してきたように彼はたえず独断や偏見を戒めている。だがそれを無条件でみとめるとしても、私が本稿の最初で明らかにしたように、柳田国男が高群逸枝の著書を知り且つよんでいたにもかかわらず黙殺したこと、自己の学説の存立の根源にかかわるような重大な実証をつきつけられながらそれに触れ

耳で記憶された民俗上の無数のデータは現象としての事実であつて、「これこれのことがある」「あつた」以上でも以下でもなく、断片的な箇々の事実の存在を主張している。その確かさは単純明快な存在そのものであり、否定も変更もゆるしがたい性格のものである。たとえば明治十一年三月十七日の神田の大火で四五六二戸が焼けたというふうなもの、月日も場所も焼失戸数も変えることができない。

もし変えたりすればたちまち事実の重みを失うことになる。だがこの事実はいつはそれだけでなにもも語っていない。これこれの日にこれこれの場所でこれこれの大火があつたという一つの現象として自己完了している。これが歴史的になんらかの意味を持つとすれば、それは、この種の大火が明治年間にどれほどあつたか、それが偶然の天災であるか人災であるか、もし人災ならばどんな理由にもとづくのか、消防能力から消防設備の問題にさかのぼり、さらにそれを決定した政治の問題にまで触れなければならぬ。そのときはじめて大火は大火という切りはなされた断片的な事実にとどまらず、社会的な生きた現実となるのである。ところがこれを民俗学の例に置き換えると、実証的段階は「この種の大火が明治年間にどれほどあつたか」とどまるとして明治十一年に限らず明治年間どの時期をとつ

てもこの種の大火が頻発していることを確かめると、「明治は大火の多い時代であった」と、そこで結論が下されるのである。あるいは、火事に消火はつきものだから消防に触れるかもしれないが、その場合に当時の実情は破壊消防で注水消防は語るに足りない程度だったという事実を指摘するにとどまり、いぜんとして現象の報告におわる。なぜ破壊消防で注水消防ではなかったか、注水消防は不可能だったかを分析すれば明治社会の政治体制が明らかになるけれども、それは民俗学的方法では実証することができない。歴史においては実証の範囲に入るものが、民俗学においては実証を越えて解釈となるのである。

×

ここに、史学と民俗学との相違が明らかになる。事実の強みという点で民俗学者が不死身なのは、じつはその守備範囲によるものであった。民俗学はそれぞれの時代の——ただし近世に限られているが——豊かなデータを蒐集し整理する。だがそのデータによって実証できるのは、厳密に言ってほげ同時代における地域差の一致ないし不一致という事実なのである。関東にみられるものが東北にも九州に

もみられることが分れば、その口碑や風習は一般的であったことが分るし、その残存形態の細かな変化と、その時代に近接している年代の古さとをつきあわせて流布の経路を類推することもできる。これは煩瑣で精力を要する大変な仕事であるが、たしかにやり甲斐のある大切なことであった。その本来のいちばん大きい目的は、いまは消えたり忘れられたりして説明のつかぬ遺習がある時代には存在理由があったことを明らかにするためであるが、それが可能なのはつねに一つ前の時代との比較の積み重ねによるので、中間に欠落があつてはだめである。事実の移り変りの過程は珠数のようにつながっていないなければならない。まさに厳密な実証精神の反映のごとくみえるが、そうならざるをえないのが民俗学的方法の性格だからである。言いかえれば明治十一年の大火は大火だけの事実にとどまるからであつた。歴史はそれを独立した現象とみず、社会現象の一部分としてとらえることができる。しかし民俗学的にはデータの地位に縛られている。それ自体としては確かであると同時にそれだけにおわる。莫大な収入を持ちながら徹々たる利息で財産をふやしてゆくように、民俗学の遺産は老大有りながら遅々として歩みをすすめる。このことは民俗学の性格としてこの上なく自然であつて、その業績がほとん

ど近世の域を出ないのもまた自然なのである。

だから、かつて柳田国男自身がみとめたように、フョークロアが史学の不備をおぎなうための△補助の学Vであるかぎり、守備範囲は確固不動であつていささかも不安がない。両者の役割はほんらい別だからである。ところが彼の名声を博した『嫁入考』は、実際には嫁入儀式に先立つ嫁入儀式の存在を立証しようとしたものであつて、近世の習俗の変遷を辿れば足りたのに、問題の性質上婚制に触れざるをえず、日本は古来から一貫して娶嫁婚だったと断定するにいたつた。これは明らかに民俗学からの逸脱であつた。なぜなら、現在からさかのぼって絶えず一時代前との緊密な比較を必要とする作業のなかで、古来から一貫した問題など出て来ようがないからである。そこにはなんのデータもない。ただ当然の既定の事実として織り込まれている。

嫁入儀式の立証部分とはどのような論理的関連ももっていない。この断定によって、嫁入は招婚婚の否定としてまったくの儀式の地位に釘づけにされることになった。その結果は彼に終生の重荷を背負わせることにもなっている。

もしも彼が婚制などに触れず、嫁入儀式の前に嫁入儀式があつたことだけを明らかにしていたとすれば、『嫁入考』は今日も無傷のまま名著として残つたであろうし、彼のひ

そかな重荷——これは私の想像であるが——も有りえなかつたであろう。だが彼は重大な断定によって自己を拘束した。そのため、ともすれば彼の信念を裏切るようなさまざまなデータに接する毎に、それを打ち消すための△解釈をつけ加えることを余儀なくされた。私たちがこれまで見てきたような予断や断定や回避が必要となつた。実証と解釈が同居している。しかしそれを見抜く人々は少ない。多くの人々が『嫁入考』をやすやすと受け容れたのは、各頁に散在している具体的な事実の量に圧倒されて、解釈と問の飛躍を見落していたからである。それらはすべて歴史的に実証を必要とするものであつた。だが民俗学の立場にとどまる以上、それはできない。にもかかわらず、民俗的資料を駆使しているという点で論文全体が実証的にみえ、飛躍は深い根拠にもとづくようにみえたのである。

ふたたび元に戻つて、昭和九年の時点で、まだ高群逸枝の労作が発表されぬときに、史学にたいする自負のなかで無意識的に批判対象の選択を行つていたことを注意しよう。このようなことがやすやすと行われた以上、高群逸枝の『母系制の研究』や『招婚婚の研究』を無視するというよりもせざるをえなかつたことはむしろ当然だったかもしれない。もはや彼の名声と権威は牢固として堅く、いままさら

学説の訂正は彼自身の手でもなしがたくなっていた。

しかし、それだけではなかつたと私は主張する。婚制の問題は彼にとつてもきわめて重要なもので、そのいみで自説を固執しなければならなかつたという理由は十分成り立つのであるが、しかもそれだけではなかつた。なぜなら戦後の昭和二十四年、「日本を知るために」という評論の一節に次のような文章を見出すからである。

「学者には今まで、めつたに判らないと答へた人が無かつた。だから現在知って居るだけの事実のみによつて、さしあたりの答を作るのであつた。人を欺くまでの悪意は無いにしても、少なくとも自ら欺いて居たことは、古来の学説の瞬間も休まずに、次々と改訂せられて来たのを見ても明らかである」

これはそもそもどういふことであろうか。学者というものはめつたに判らないと言わず、現在知っているだけの事実によつてさしあたりの答を作るとは、高群逸枝の労作が発表される以前の柳田国男の立場を物語っているとは言え

ないであろうか。古代から近世までつづいた招婚の歴史

の、それこそ議論の余地のない歴史的事実の堆積に接して、思わず告白せざるにはいられないような感慨にみえる。また人を欺くつもりはなかつたけれども自ら欺いていたことが、新しい学説によつて古い学説の訂正を迫られることで明らかになるとは、まさに柳田学説にたいする高群学説の出現を語っているように思われる。少なくとも婚制の問題について、これほど切実に両者の運命を暗示した文章は他にない。それだけ私たちはここで、柳田国男の内心の秘密に触れたような心地がするのであるが、じつはそうではなかつた。ここでもまた彼は、他の学者にたいする警告を語っているものであり、けつして自己をその例になぞらえたのではなかつた。立証しうる戦後の評論はいくらもあるが、もっとも端的な例は昭和二三年に書かれた「婚礼の起原」で、そこでは高群学説の存在をまったく知らぬかのように、昭和四年の『嫁入考』の意見を無修正のまま押し出しているのである。

■ 渋谷定輔著 農民哀史 野の魂と行動の記録

定価二二〇〇円 東京都千代田区神田駿河台二一三一五 勁草書房

現代の喪失 『女性の歴史』 覚書 2

河野 信子

女性史の方法

それは聞の中からの声であつた。透明で硬質な聞が、情念のことごとくを吸い込み、まとまつた気流となつて送りがえされてくる。そのような時、わたくしはひとつの文字を呼んだ。「母性我」。高群逸枝の写真を手にして、『女性の歴史』の冒頭のことばを。ひとの気配がただよびていた。これは意識空間の聞のなかにひしひしと迫ってくる、ひとつの熱意であつた。

二十代前半まで、わたくしは、「母権」を「父権」との無機的な対応のなかにおいていた。権力意志による両性の葛藤。この世の権力構造のなかの男女の位置。そのような理解の延長上に、現在の婦人問題をあつかうとき、「権利意識」を正面にたて、現代の女の無権利状態をあばくことに重点をおいてきた。思考は政策の内部にとどまり、「政府による女の扱い」「体制内での女の権利」などを追つてきた。「女権論者」などというありがたくないレッテルを

はりつけられたのもこのころである。

権利からさらに権力へと目をむけたときも同様である。権力者が力を行使する際のぶざまさと、無権力状態のなかの抑圧ばかりが目について、反権力の課題を追求しつづけた一時期があつた。女の被抑圧が被追放とならぬために被抑圧をエネルギーにして、権力を粉砕する反抗の内圧を高めることといった短絡する場でのものがきから決して自由ではなかつた。この国の家父長的男権思想は、支配するものもつ行政的自信と、顕在した力を媒体とする政策決定への確信にうらづけられていた。「母権はこのような男権によつてうちほろぼされ、なぐりたおされた同質の権力である」といった理解が当時のわたくしを支配していた。

このような意識で女性史をみると、男権思想によつてゆがめられこづかれた女権思想だけを、問題にしていた。▲母権の時代があつたVという程度の歴史認識では、子の確認可能な女の生理的特質が権力を生んだといつたきわめて即物的なあわあわしいものである。内在する本質を洗い

出す目は曇り、思考は家父長制を見る目によって歪んでいた。

ハ母権Vは男権思想との対応のなかにある女権意識とは別のものである。このことを洗いだしたのは、ほかならぬ高群逸枝である。女のハ子を産むVという機能は、機能的な特質としてだけこがり出るものではない。体内に歴史的時間を把握していることは、生命を産みだすものの精神の領域を、人間の悠久の時間へ拡げる直覚となる。古代はまだそれを完全にはうしなわず、社会も女のこの内観の靈力を認めていた。

——姫彦制の根底には、一般女性がつ「愛」の本能への社会の信頼があった。一般女性は、そこでは、その「愛」の本能のゆえに、神にさえ通じている自己犠牲の生活と、公平で無私な社会的感情や感覚をもっていた。だから琉球では、女酋のみが神ではなく、一般女性が、すなわち「おなり神」（生神）なのであった。一般女性の靈は、その兄弟のために、その一族のために、つねにハベル（胡蝶）となつて、遠い旅路にも、苦しい戦争にも、また日常の困難にも、その兄弟、その一族の身辺をまもつて離れなかった。こうした女性のいのりは、すべて神に通じ、神から享受される性質のものであった。だから、女性が祭祀を司ることこそは、その社会ではもっともふさわしいものであった。

社会として生きつづけることは不可能なものであるはずだ。その時代は現代よりもハことが母権にもっともふさわしい力をもつて作用していた。

——靈能時代には、言葉への尊敬、ひいては言葉の文化が栄えた。ここでは言葉は神としての威力をもつていたのだ、氏族間の闘争などでも、流血をさけて、言向け（コトムケ）がまずなされた。古典に「征服」とか「平」とかの漢字が、コトムケとよまれてあるのは、この靈能時代のなごりである。これは「みこと」（命）と同語であつて、「みこともち」——神の言葉の維持者——と、いうような意味であろう。言葉の文化時代のなごりであることはいうまでもない。（全集版二二三頁）——

三世紀ごろの日本の「女王」卑弥呼が、靈覚者であるからこそ、族長であつた。これを執行する弟はなによりも卑弥呼の口からである母祖神のことばを受けていなければならなかつた。しかも母権制末期のやまとの支配構造のみだれのなかにありながら、ひとびとの精神世界に力をもつことが出来るものは、このような女たちの「神のことば」のみであつた。

このことを追求する高群逸枝が『女性の歴史』のなかに、おびただしい事実の累積を書きとめていくあくまで冷静な

（女性の歴史・上・全集版一〇七頁）——

このことを科学の発展段階にそつて、人間の自然認識の未熟さにだけ帰することが出来るであろうか。自然にたいする認識の量の増大は、未知の領域をせばめはしない。科学のそれぞれの分野に分科した知識の総量におのき、そつういった知識に濾過されなければすべての認識はありえぬと思つていては、全体的な総合された世界からますます遠ざからぬとはかぎらぬ。未知なるものを開拓するには科学しかない日々努めることと、認識能力の根源である靈力とは相互にしりぞけあつてはならぬものであるはずだ。にもかかわらずこのような靈力の体现をしりぞけつづけることで現代の支配はなりたつてゐる。

全体的なるもの神のかわりに、内部に身動きならぬほどつめられた支配の構造をもち、靈力による「神」のことばの直覚よりは、力による決着を受けついできた。したがつて男性支配の歴史は力による民衆の侵害につく侵害であつた。ひとびとは不都合にさらされ、武装したものの通るところにあらゆる不幸が生みだされた。

女はハ母権Vをこのようには使つてはいなかつた。原始日本は人間の未発達からくる獸性によるつかみあい支配したのではない。そのようなものならば、人間の社会は、

表現は、そこに凝縮された古代ヤポネシアのすべてのひとびとの生きさまが文字の間から泡立つほどである。星空からも「小楢なす山や丘」からも、切りはなされて人工の囲いのなかに抽象を吸つて生きねばならぬ現代の都市生活にくらべて、自然と人間の知的能力は一体化し、躍動し、生活のなかのことばを作りつづけたであろう。その直接的な伝わり、それを知覚できる能力がなければ、『女性の歴史』のなかに脈うつ母性我の世界はできあがらなかつたのである。

母性我をめぐつて日本の文化は二分される。母性我によつて育まれたことばの文化を切り捨てて、外来文化の同化作用にだけ文化史の市民権をあたえる通説と、日本文化の根源であり根強く生きつづけた日本人のハ語り部Vの伝統をみるものとに。

——ことばの文化は、ときに優秀な即興詩人や語り部を生んだが、その前提となつたものは、いうまでもなく一般の男女すべてが、それ自身即興詩人であり、語り部であつたことである。（中略）神前群婚の歌垣では、男女が即興歌を唱和するし、この俗は妻問期に入つても、妻問の唱和としておこなわれた。奈良時代の直接の、または玉梓の使いに託しての相聞歌、平安期の「ふみ」における贈答歌など

はその遺俗であるが、このような婚姻などのばあいに、これらが随意的の行事としてでなく、必須的の行事とされたことをみると、ことばの文化が言霊的な宗教的な意義とえいきょうとを、いかにひろく深くおぼへたかが背けるのである。(全集版二二三頁)――

現代の不幸は、生活者にとっての言葉が、生活者の自己表出そのものとなつていかなるところにある。これだけの大量の情報が巷にあふれているにもかかわらず、この中で生きるものには沈黙が支配し、沈黙こそは民衆それ自体であるかのようなあらわれかたをしている。わたしのなかでさえ、母性我の抑圧とともにことばは失なわれ、詩や歌や語り部的才能はそれを職業として生きるものだけが占有するものであるかのような誤謬のなかにある。男たちは権力を取つて以来、政策用語にすべてをすりかえ、言霊の世界を去つてしまった。鹿児島「男はあまりしゃべるな」といった教育のありようは、権力の側にまことのことばはなく、ただただ力によって殴りつけ蹴倒しておればよいといった世界を、占有しすぎた伝統によるものである。

わたくしはこのような現状に深く絶望し、出口なしといった実感をいだいてしまう。存在をまるごとかかえた表現に人間がいたることは、このような支配構造の果てにはあ

り得ぬであろうと。歴史的な時間のどのような超越が、この世の表面に母性我を回復させる可能性をもっているのかといった思いに閉ざされる。が、老大な資料をあつかひ原始の森をふみわけた高群逸枝はこの国の地下水となつて、維持された女の言霊的世界は、必ずよみがえると予感している。この壮大なロマンチズムこそ、密室のなかにそりたつ精神の領域からの香りである。

――原始女性の霊能の純粋ならわれは、その属する種族の叡知の集積であり、その利害の直観であり、その生命の伸長へのするどい予感でもありえたといえよう。この種の能力は、のちには指導者や天才の卓越した頭脳のなかに、または、世論の総合のなかにともめられることとなるが、それぞれの段階での対社会的な性質と、その価値、その権威には、なんら優劣はないといえよう。

こうして、女性の霊能は、同族愛において発揮された一時代をもつたが、それが数千年の抑圧期を経過し、あらたに世界愛において純化される未来をもつばあいには、それは、たとえば、最近の革命的科学――放射能とか、原子力とかにおいて示されたフランスのキュリー夫人、ドイツ人のマイトナーその他にみられたような、あのするどい直観や直覚となつて、再現してくるのではなからうか。そのと

き、われわれ人類は、げんさい想像してもいないような、たとえは原子力以上の宇宙の新原理をもあついで発見し把握することになるのではなからうか。(全集版二二二頁)

このように人類にたいして希望をいだきつつけ、母性我の復権の時を、みさだめておられるためには、わたくし自身

この最初の出会いを血肉とせねばなるまい。はじめて『女性の歴史』を手にしてすでに十数年が経過している。冊のなかに聞いた澄んだ声は、私の女性史の方法にたいする最初の衝撃であった。このときからわたくしは「女権」を視点にする世界を去つた。

石牟礼道子

体力も気力も限界にきています。：毎晩徹夜で人の相手をしたり手紙を書いたり。水俣病がひとつの極点にきているので、もう私も、自分では手のつけられないモノに化身してしまつて、それを嘆きながら、仕方がないとおもっています。母がねむらぬ私をオロオロしてみにきます。細川先生のご遺言状の作成。：市民会議が一派の家庭をまわり続けていること。告発の会のうごきのこと。東京世論を高めること。すべて私にはぬけられぬ状況です。急速に歯車がまわり出し、すべての小状況、大状況に対して、無限の異和感を重くひきずつていますが(人間関係)、自分の感懐を点検するゆとりはいま皆無です。：

無名の人々の魂魄に立ちあうには、自分も一無名者にならねばならぬとだけおもっています。私にいま出来るのは皆さんの雑用だけです。語り出したい哲学がありますが、ゆとりがありません。黙つてやること。それだけです。ご遺言状のごとで(裁判のきめ手)、また、東京基地をつくるため仲間と上京します。二十五日ごろ「補償処理委員会」の結論が出されるでしょう。

……どうかおねがいです。から、逸枝雑誌は、村上さんと河野さんのお原稿でお出し下さるようおねがいたします。(この度は、)東京に行つたら、どのようになるか判断つきかね、期限のお約束、安易にできませんのです。あるいは、告発の会の巻ぞえでタイホ、などありえますのです。伊東さんごいっしよです。

……森の家のまぼろしをみながら、出発いたします。……
妙ちゃん、断片を(私の)、しかし本質を(ごとの)ご報告にゆくでしょう。(下略)△注、：は中略を示す▽

五月二十日

第2卷 招婿婚の研究(終)

第3卷

〔本文の一部〕

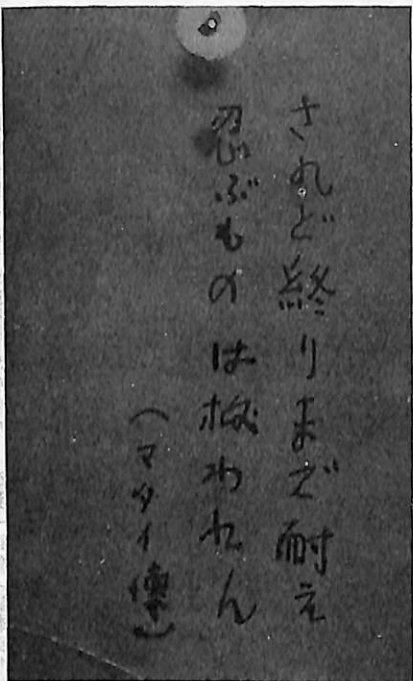
第一章第二節研究の沿革(つづき)

明治初期の横山説とその発展である昭和初期の柳田氏説が、江戸期の儒家側にきざした絶対的方法論をそれぞれのかたちで踏襲したものとおもわれるのにならして、同じ明治初期に出た関根正直の「古代婚姻に関する慣例法律」の説では、いずれかといえば国学者・国文学者等にみられた進化的方法論がとられている。ここでは、太古は「女子を男子の家に迎ふる事なく、男子自身が、女子の方へ往き」、女子の側に婚舎を設けて、通つたり住んだりしたことや、「妻たる者は、各自親の家にあり」て、夫と別居したことも考えられている。次に中古一すなわち平安期にいと

「婚礼も猶上古の如く、女家に於いて行ひ、聳たる者が妻女の許へ往き通ふ風なりき。されば此頃の記録に執聳の儀式はあれど嫁入の作法は見えず。」とあって、いぜん招婿婚であるが、挙式後「歳経て、聳の方に謂はゆる新造の舎を設け、妻を迎へて末長く遂ぐるもあり。」とある。婿方に新造を営んで、そこへ妻を迎えろとかがえたのは当らない。新造を設けたのは、室町期の、それも応仁乱前後のことで(第一〇章第四節新造嫁取婚条参照)、平安期には見られない俗である。かくて、「足利時代に至りて、婚礼とし云へば、皆娶迎にして、聳執といふは、大かた聳養子をする事なり。是れ前代の女家に於て婚せし例と、大に異なる所なり。」とある。新造云々の誤謬はあつても、この書のとつては法論は進化的のもので、第一段には女家側に婚舎をもつ妻問婚を想定し、第二段には、なお婚礼は女家側で婿取式を行うが、若干期間

後に、妻子をつれて男家側の新造に移るといふ中間の時代を考え、第三段ではついに完全に男家での挙式および居住となる娶嫁婚(嫁取婚)を構想しているのである。

明治初期の関根説的方法論は、昭和期の川氏の諸著にもみられる。たとえば「婚姻史概説」(昭和一二)「家族制度全集」(所載)によれば、「婚姻が成立した上で、その婚姻生活が女の家で営まれるか、男の家で営まれるかによつて婚姻はまた二つの形式に分けられる。女の家で営まれる際には婿が女家へ招ぜられるのであるから招婿婚と呼び、男の家で営まれるときには逆に男が嫁を娶る形となるから娶嫁婚と呼ぶ。」云々とあり、これを婚姻史的にみると招婿婚は主として原始時代の婚姻形態で、娶嫁婚は後世的のものである。そして、この招婿、娶嫁の中間には「過渡期的の形態がある。一時的招婿婚ともいふべきであらう。婚姻の成立は女家に於いてなされ、



夫は妻の家に入り、何年か何ヶ月かを経たる後、初めて夫の家へ連れ戻る形式である。わが王朝時代の婚姻は正しくこの形態をとつたものと思はれる。」という。文中、夫の家へ連れ戻るとあるのは、「男が多くは家を新造して妻をこれに移す。」という意味にかながえられており、この点さきの関根説に同じい。ただ、関根説より若干具体的で、「妻は即ち新造の主婦となつたわけである。」といい、「全体として甚だしく招婿的であり、また母系的でありながら、家の原理は父権的になつて来てゐる。」とあるのは、関根説を展開し

たものといえよう。第一段、妻家を主体とする(だから妻子を連れ戻つたりすることのない招婿婚、第二段、一時的招婿(夫個人のの新造に連れ戻るもの)、第三段、夫の親の家に直接嫁をとる娶嫁婚というように、進化的に考えている点も、関根説の範疇であつて、横山―柳田氏説とは、うたがひもなく対蹠的な態度といえる。

くりにかえていうと、横山―柳田氏説では、関根―中川氏説のような二種の異なる婚姻形態―女家を主体とするものと男家を主体とするもの―は考えられておらず、婚姻形態は一種―男家を主体とするもの―あるのみで、婚姻開始とか、挙式とかだけが、一時女家でない時代があり(柳田氏説によれば、それも全部がそうともいえない。反対に男家に部屋と称する婚舎があつて、それへ女の方から通つてくるような現象もありうる)、それを聳

入式というわけであるが、後には女家での式を省いて、直接男家で挙式するようになり、これを嫁入式という。だから聳入式といひ嫁入式といつても、いわば挙式の場所だけのちがいであつて、大本は男家を主体とする―いづれのばあいで女家に住みまきるといふことはなくおそかれ早かれ男家に連れ戻る―婚姻形態であることに変わりはない、といふのである。だから、この方法論では、「母系制」といふものや、それに類似のものは視野に入らず、したがつて招婿婚を母系制に伴うものとも、あるいはその遺制なども考える余地はない。これに反し関根―中川氏説では、招婿婚をもつて娶嫁婚の先行形態とするものであり、そこにはまた「母系制」をもかんがえる余地を残しているといえる。

江戸期の絶対的父権的儒学者と進化的自然観的国学者や国文学者等との間に胚胎し、明治以後の学者にあつて一層展開をみた二つの方法論的態度は、しかし前にも記したように、招婿婚専攻の域にまでは達しておらず、いわば思いつきの程度であつて、実証の裏づけもなく、それ自身にあつてすら自己の方法論を他と比較して自覚し主張するまでにはなつていない。招婿婚の研究は、星雲期にあり、明

芽はみられるが、まだ形となつては現れていない状況にあるというはかばかない。

〔編者記〕

「招婿婚の研究」に著者が着手したのは一九三八年（昭和十三年）四月で、この後、基礎調査に一年九カ月の日をかけ、執筆に二カ年、稿を得たのが一九五一年末で、さらに推敲に六カ月を要し、ようやく定稿が著者の手をはなれたのは一九五二年六月、そして一九五三年（昭和二十八年）一月一〇日に講談社から刊行をみたのであった。

著者の「例言」と「跋」文とは、この書の内容や成立等についておのずから解題の役目をもじゅうぶんにはたしていると思われるから、ここには贅しない。なお、「火の国の

女の日記」には、いつそうくわしい記述があるから参照せられたい。

全集には、初版の誤記誤植の類を小訂して一九五四年三月一〇日に出された第二版を収録した。

本書の全集収録にあたっては、講談社の異例の好意によつて原版紙型使用の便宜を得ることができた。同社にたいして深い敬意を表するとともに、こうして、原著のおもかげを全集にとどめたことを大きなよろこびとしたい。

付記 この原稿を最初に検読された講談社の現「群像」編集長中島和夫氏は「なまなかの小説を読むよりも興味がふかい」という意味のたよりを寄せられた。この書は「沿革」の項でもわかるとおり平明達意の文章で貫かれ

ているが、それでも沿革の項を第一に読んでからすぐ第七章に移り、それから第一章から通読したら理解がより早く容易ではないかと思われる。第七章は平安期で国文学で一般に婚姻の様相が知られており、著者はこの一章だけに十余枚を費やしてその生息と意義を解明しているから読者は親近感をもつて直ちに血肉化することができるのではあるまいか。

この書は大冊でもあり高価でもあるためか内容の重要性に比して広く読まれているとはいえない。

現在この書に匹敵する歴史家の婚姻史の業績が一冊もないのは事実、「歴史学研究」40年第6号「家永氏論文」であるし、もっとひろく読まれることがのぞまれるのである。

明治女性史

村上信彦 著

全四巻

待望の中巻前編九八〇円 自由民権下に女性はどう生きたか
待望の後編九八〇円 自由民権下に女性はどう生きたか

踏巻と開巻による新分野を拓いて現代史を直視する感動的力作
上巻発売中八八〇円

文明開化

東京新宿区松町104番地
電話 95736
理 論 社



●女の歴史

女の人は誰でも一度は「どうして女に生まれてきたのだろうか」とか「女に生まれて損をした」とかおもうことがあります。あなたはいかかでしょうか。

わたくしも、そんな疑問や悲しさやとまどいにゆきあたっていた頃、「それなら女の歴史を読んでもらいなさい」とすすめられて、読みはじめたのです。

読んでみてよかったな、と思いましたが、なんとこの頃でしようか、女の人が長い長い間生きてきて、いまこの時代にわたしが生きています。これまでの女の人のためにも、また、これからの女の人のためにも、今日をしっかりと生きていかなければならない、というような責任感のようなものを感じて、そして女であることを大切にしようというような気になったのです。

わたしたちが学校で習った歴史はひとくちに言えば男の歴史です。戦争のかけひきや経済の仕組みや、その

女の人がどのようにして、結婚し家事を切り盛りし、どんな願いをもち、どんな仕事をし、といったことは、わたくしたちは実はよく知らないのです。

女の歴史を読んでいると、そのへんがよくわかって、いつの時代にも女性性は女性なりに、たくさんの圧迫や偏見とたたかいながら、一生懸命に生きて来たのだな、と感慨ぶかく身につまされるおもしろいのです。

女の歴史の本はいくつかあります。高群逸枝著「女性の歴史」(理論社)が、一番たんねんで、全部を通して、いのちのようなものごとを通じて、大作ですが、長い時間をかけても読み進むと、女の人の探究に一生を賭けたこの偉大な先達の願いが、ひたひたと伝わってくるような気がしました。

すくろほ

○高群逸枝と柳田国男は「女の歴史の領域ではするどい対立を示している」と、村上高彦氏が書いている。「高群逸枝雑感」第三号(水原市幸町六の二五)から連載のはじまった「高群逸枝と柳田国男」によるところの二人とも、官製の学者ではなく「庶民のなかの女性の役割をよく理解し、愛情と正しい評価をあたえて」、男性中心の歴史のゆがみを指摘してきた感では、共通していた。

○ところが、この二人の研究のあいだには、婚姻の問題をめぐる明らかな対立があり、二人の偉大な学者は本質的に反する結論に達していた。それなのに、柳田国男は論争を止めた。○しかし、今日なお、両者の比較検討がさしひかえられているのは、女性史という学問のためには不幸な、という考えから、村上氏は筆をとりはじめた。問題は、母系制や母系婚を否定する柳田説と、これを批判する高群の「結婚の研究」にあるが、長い断片をつなげる村上氏の検討は、これからどんな結論をみちびき出すか。

毎日新聞

443

日本読書新聞

東京・文芸・水道2の6

昭和45年3月9日

暮しの手帖 第2号 定価320円
昭和44年9月1日発行
年6回発行
編集及発行者 大橋 鏡子
発行所 暮しの手帖社
東京都中央区銀座8ノ5ノ15

高群逸枝を弔ふ

延原 大川



ああ、高群逸枝
忘し難き人なるかな
君、黄泉にして、既に我を顧みず
されど我は邊土に在りて
はるかなる君が記憶を存せり。

不知火の诗情凝りて
筑紫野が生みし乙女よ
むらさきに霞む春へ
山焼くる煙を望み
われ幾度か恋を夢みしと
君かつて香を寄せたり
美しき水茎の跡 歴として眼にあり。

君と相知りしは二十の秋
我は捕吏に追はれて 江都の西にあり
人に伴はれて君を訪ひぬ
君は緋鹿子の陀理垂に似たり
黒髪長く梳き流し
鮮かなる緑衣をまといたりき
華奢自ら嬌色有り
対者をして魅了せしむ
時に年三十五 既にして詩名あり
我は白面無名の児
但だ相見て意気通じたり。

今日計らずも驛友の誌上
君が美しき水茎の跡を見
愚蒙の感慨浅からず
願はくは九泉の下
一度び往年の交を思へ
燃え立つ火星の雫
不知火の筑紫乙女よ!

発行所 騒友社
〒155 東京都世田谷区
北沢2丁目39の
21 電話 (468)2034
編集兼 小山寛二
発行人
会費年間 1,200円
振替東京 66312番

すくろほ

高群逸枝雑感 氏の本誌に「高群逸枝と柳田国男」を連載しているが、この巻は、柳田の「嫁入考」と高群の「結婚の研究」を比較対照しながら、いくつかの問題を提起している。柳田が「嫁入考」で嫁入儀式の前に嫁入儀式が行なわれていたことを明らかにしながら、「婚姻の方式が二通り以上、始めから斯邦にあったものと認めるべき」と断言して、嫁入婚を二重した婚姻だと述べている。高群の批判でも、高群の「結婚の研究」をオナー・ランプさせている。それは同時に具体的な研究課題にかかわりながら、再度、研究者の方法、姿勢を問う直そうとしていることでもあるだろう。(一)二五頁・高群逸枝雑感編纂室(水原市幸町六の一五)

題未定

—わが
終末記

第一回

橋本憲三

はしがき

数えてみればあなたが亡くなってから思いがけない長い月日が流れ去ったものだ。まだ昨日のような気がしているのに、もうあと三週間もすれば満六年になる勘定だ。

しかし私の生命の終わりほもっとかけ足で近づいているといわねばなるまい。そこで、早く最後の仕事を片づけて自由の身となり、すすんでその時を迎えたい。その時まで、この終末記を書くことにしよう。

最後の仕事というのは、彼女がのこした「がらくた」(彼女のことば)を点検し、整理し、処分することであるが、その「がらくた」には、いちがいに焼却してしまおうには惜しまれる何かがまじっているかもしれない。そんなものが出てくれば拾い出して書きとめる。ああ、あの何万枚

かのカード！ 専用のカード箱や机の引き出しや、ボール箱におさまっている研究カード！ それを一枚一枚めくって見たなら相当量の完全な短章をみいだすことは決して難くはないのだが、そういう時間も根気も、もはや私には残されていないことを告白しなければならぬ。遅すぎた！

私の書くのは、妻の死に運命的におくられてしまったしばらくの生存を強いられた男の孤栖記—彼女への語りかけ、追憶と独白、けっきょくいつ死ぬかといったような日常のメモである。漠然としていつは何を書いているのか自分でそれがわからないのが実状である。あるいはそのうち、たとえば彼女の死をめぐってある一グループの人たちと私との間に発生した事件などに触れる場合があるとすれば、私は「生命の尊厳」への冒瀆として告発の姿勢をとりたいとするかもしれないのだ。こんなときは私でなくて私のペンの方で気をきかしてそれとしまおうとするかもしれない

ない。あなたがあんなにそれをよるこばなかったのだから。そのためにも、「火の国の女の日記」にも私のペンがうごいてくれなかったのだから。しかし「真実」はあらわれるであろう。

何はともあれ、今日ただいまから書きはじめよう。

登場人物にはいっさい敬称を用いず敬語もできうるかぎりつかわないことにしたい。これにはちょっと自分でもはじめかなりの抵抗を感じたけれども、すぐにその方がけっきょくこだわりがなくてよくなるかと思いかえした。

(昭和四十五年五月十五日午前九時
窓からあなたの墓碑をながめつつ)

—
まだ生きている

われわれはやがて

死ぬが

いまはまだ

生きている

これはあなたがある人におくった言葉である。森の家の研究室にはいる前の年の昭和五年ではなかったかと思う。その人の名もおぼえている。「婦人戦線」のメンバーで、

詩集「発生」を自費出版した野村考子。詩集にはあなたも序を寄せている。この女性はそのころ悩み多い生活を送っていて、それを逸枝に訴えていた。あなたは真剣に受けとめて、そのとき右の言葉をありあわせの色紙にしたためて贈ったのだ。高踏的な、それゆえいくぶん謎めいてはいるが、彼女にしてみれば、自他をくるんで慰さめ励ました言葉にちがいはない。われわれはおたがい可能性をたぬしつ限りある時間・人生を積極的に生きたいものである。その後この女性は同好の詩人と幸福な結婚をした。が、森の家の「面会謝絶」とともに自然に消息が絶えた。

私がいまこの言葉を冒頭に引用したのはあなたが付与した意味とは関係なく、私そのものがただ事実において「まだ生きている」ことをいいたかったからだ。

私は昨年の三月から感冒のため臥床がちとなり、そのうちかぜはとれたが全身に神経炎らしい極度の不快感を覚え、その日の天候によって心身の乱調が顕著に知覚されるようになった。私は亡き妻についての医者ぎらいで、感冒などは市販薬ですまし、よくなるまでベッドに親しんでやりすごすのがつねであるが、こと肉体の苦痛となると、がまんすることができない臆病もので、ついに水俣市立病院に出かけた。ここは熊本県下では有数の病院の一つであるとの

こと。私の居室からみえていて、三百メートルくらいの距離だろう。ところが、病院の内科では「慢性胃炎」とのこととで胃腸剤と消化剤を与えられたばかりで、私の全身疼痛の訴えはとりあげられない。ついでに循環器科にいつて、ここでひととりの精密検査を受けたがまた軽く扱われ服薬の必要もあるまいという。それで強いて主訴をくりかえし、とにかく五〜六種の薬剤を調査した散薬の投与にありついた。循環器科のカルテには「自律神経失調症のうたがし」と鉛筆で書き込まれていた。二科とも二週間分ずつの投薬を受け、再診をもとめることも憚られるような状況のまま八月までその服薬だけをつづけた。

九月から年末までは、あなたの久具小学校一所在地現在松橋町、松橋町は彼女生誕地一から熊本師範学校までの幼な友だち坂崎かおるの娘にあたる、もと市立病院内科勤務の医師で、洗切町に開業したての佐藤千里の医院に通った。私の住い幸町から十分とはかからない。私はあなたが知っているように体質的にコタツとか木炭火鉢とか石油ストーブとかをきらい、結婚当初は寒がりやのあなたに期せずして苦痛を与えた。やがてあなたには手当てをしたが、私は極力避けて過ごした。その私がこんど市立や佐藤医院で暖房室のみならず冷房室にも五分といると非常にくるしくな

私は翌朝家の前からバスに乗って久木野に向かい、竹下橋下車、近道をとって急坂を登っていった。樹林帯の突き出たところに、世田谷の森の家の大杉くらのものが四〜五本青空に聳立していた。佇立してしばらくみとれた。カメラをむけることなどは忘れて。彼女の話を五万分の一地図を調べていたので迷うこともなく日当野部落からさらに三軒きりという開拓地区にたどりついた。バス四十分、歩行四十分。この道行きは快適で歩調も呼吸もみだれなかった。

山の家が最初わからず、そこから急に茅草を分けてゆく細道を突っ切り、山頂の樹林帯の中にはいり込んだ。樹の間から眼下はるかちよっとした集落がみえる。引きかえして山の家や前景などの写真を撮り、その戸をたたいた。たなきながら「しまった」と独語した。自分はいま明らかに不時の闖入者だ。これは世田谷の森の生活の鉄則を忘却した行為だ。私は深く恥じた。——このことは他日くわしく書きたい。

帰りは、道をまちがえて、山の前が終点という自動車の通り道をくだり竹下橋に出て五時ごろ幸町に帰った。竹下橋の近くに山野線久木野駅がある。始発は水俣である。タクシーを利用すれば私の家から山の家まで三十分、料金

ることの経験をした。こままって通院をやめ、今年のはじめから三月まで自家療法にかえた。ちょうど、三共製薬会社から「トリメートE」という、神経の働きをよくする。新薬が売り出されたので、新聞広告をみて、私の姉妹の家。私がそこで食事している一の人にたのんで水光社の薬品部から買いとめた。説明書によるとこの新薬は、活性型ビタミンB1のほかB6、B12、ビタミンEの総合製剤であり、私がこれまでもとめて求めえなかったものの一つのように思えた。これが効いたかどうかはもとよりわからないが、前記の三カ月間ぶじに過ごすことができた。原発点が胃部にあると思われる全身の神経炎らしい症状がおさまったのだ。

一月十九日の日記に、「昨日から体調がよい感じ」としてある。翌日の日記には、「Mさん、妙子さん(妹)、久木野日当野ゆき。居室の前の県道(旧国道)から窓べに立っている私をみて自動車をおりてあいつ。きょうから山の家びらきとのこと」とある。Mさんは「高群逸枝雑誌」同人石牟礼道子。自家白浜町一通称日当野郷一の書齋を出て水俣大橋を渡り、波切町をへて教育会館と市公会堂の前を過ぎ、私の家角にさしかかったのであって、かねての懸案であった山の家の第二仕事場への出発であった。

千円たらずという。私はすこしも疲れを知らず、その夜は熟睡に恵まれさえした(ふだんは薬をのまないかぎりありえない)。

このように調子がよかったのが三月末になるとまたおかしくなり、こんどは加えて日々体力の低下を意識するようになった。また市立病院を訪れ、一年前のカルテと照合してどのような変化を示しているかも知りうる便宜からも、昨年と同じように内科と循環器科とで精密検査を受けた。昨年の胃の透視ではすこしびらんがあるという程度であったものが小さい潰瘍があるとされて内科で「胃潰瘍」の病名をカルテに記入された。循環器科では昨年よりいくらかよい方にむかっているらしかった。血圧は一三四〜一八〇から一四五〜一八五程度で、血液中のコレステリンは二五〇から一七六に減っていた。カルテの病名には「右脚ブロック不完全の傾向」と鉛筆でしるされた。軽微の右心臓の異常がみとめられるというのである。服薬の要はないとのことであった。

内科で出された三種のうちどれかが著明な副作用、顔面紅潮、視力減退および頭痛等があるので中止。胃カメラを撮ってみると、撮影条件「良」において潰瘍はなく、軽度の表層性胃炎との診断にかえられ、服薬の要はあるまいと

のことであった。私のもとめによりそれでは消化剤でもというところで、こんどの診断の結果は他愛もないものに終わってしまった。私自身は現実にくるしんでいるのに、それで与えられたものは消化剤ネオニモール一劑！ 価二週間分一一四円。私は一軒家に一人きりのくらしで世帯主、したがって国民健康保険自己負担分三割、それがこの二週間分一一四円だ。

私はできるだけ長生きしたいと希望してはいるのではないのだ。売薬を利用したり病院にいったりするのには、当面の肉体的苦痛からのがれたいたためである。じつをいえば私はいつも死を欲しているのである。それもはっきりいえば自然死ではなくて自死なのだ。私一個にのこされた仕事があるから、つまり「まだ生きてはいる」のだ。

(昭和四十五年五月十五日)

2 H家とわが生活

十八日は高群の月例生誕の日だ。早朝、書齋の庭から花を切ってきて居室の造影に供えた。ついでにいえば、この書齋は高群逸枝雑誌編集室でもあり、やはり一軒家で夏の暑いあいだ私はこの家でくらし、冬の寒いあいだは自分の

家のコンクリート造りの二階でくらししている。母屋の姉妹の家、私の家、妹の遊休家屋である私の書齋の三軒は、木立を挟んでほぼ三角点をなす。いま三代目の和宣一兄の三男を養子とした一が主となり経営されている合資会社橋本商店(従業員七、八人)は私の姉フジノが初代、妹静子を養女として英雄を婿取ったのが二代で、店舗はわれわれの屋敷から道をへだてて筋向かいにあり、和宣一家五人の住宅がその後ろにある。母屋にはいま姉が病んで病室にこもり、二年近く一週二回は松本医師の往診を受けており、私のもとの書齋であった二階二室には従業員大津将弘和子夫妻が両児を擁して住み、和子妹雅子21歳もいる。食事は和宣一家を含めて母屋の食堂で流れ作業のように順繰りに摂られている。私は出かけたなり、出かけるのを忘れると気がついた誰かが持ってきてくれる。私の室にはその他の出入は禁じてある。私はいつもひとりぼっちだ。あなたが亡くなってから、たとえ姉妹の家であろうとも私には他と共同生活をするとはとてもできっこないのだ。

朝食後市立病院に出かけた。妹の静子もあとからやってきた。静子は二月二十三日に夫英雄63歳を失った。英雄はゴルフが唯一の娯楽で一月一日も出水のゴルフ場に出かけてそれをたのしんだのだが翌日発病、たちまち骨髄腫に變

じて急逝した。静子はちやうど私が妻を癌性腹膜炎で失った直後とほとんどひとしい状態となり、精密検査しても異常なく、ただ著しく心身の違和を訴えての病院通いだ。私にも覚えがあることであられた。

東京第二病院にあなたを見舞いに航空機で飛んできてくれた夫妻、とりわけあなたが愛した静子。あなたの没後、医者通いをしながら自伝「火の国の女の日記」を整理したり、書き継いだりしているひとりぼっちの私をみかねて、二た月のうちの二週間ずつ十回ぐらいいやってくる何彼と援助してくれた静子。むろんまだ老齢というのでもないのだからそのうち立ち直るだろう。

病院を出ると新国道(三号線)からあなたの墓碑が正面にみえる。それをみながら歩いて水俣橋をわたり、市役所の前を通って左の山道を登った。一一〇メートルくらいの坂で、ついこの間、熊本年鑑社の畠田真一中国に木を植える会の提唱者一同道したとき二〇度くらいの傾斜かと話し合ったその坂道がいくらか呼吸を荒らした。朝倉響子のあなたのレリーフに対面して祝福の接吻をおくった。が、胸が痛む。

松橋町長から、この町の名菓といわれる月知梅を送ってきた。昨年从高群文庫の高群の録音テープが使用にたえ

なくなつたから貸して欲しい、再録音する、このような話があつて、こちらで再製して届けようということになつていたが病氣などのために早く一台のテープレコーダーは石牟礼家から借りていながら果たせなかつたのを、数日前よりやくこしらえて送つたのにたいする返礼であつた。

それをもって近所のアパートに伊東紀美代を訪れた。彼女は東京の人、近年福岡に住み、昨年水俣に石牟礼道子を訪ね転居。福岡在住のころから「高群逸枝雑誌」を読み、自然私とも相知るようになり、先日母親持参のお菓子の裾分けに預かつていたからその返礼にも思つたのである。

水俣病対策市民会議や水俣病を告発する会や石牟礼道子のよい協力者としてこちらに長くいたいとのことを書いていた。水俣病関係のニュースをきいた。私は水俣来住後は「持衰生活」(ここにある持衰とは単に文字どおり衰えを持つ意味であつて「魏志倭人伝」にみえる持衰ではない)を送ることを本意として世事や運動にはタッチしない(持衰でできない)こととせよ、ただ「高群逸枝雑誌」の発行責任者としてありたいとした。そんな話をした。

居室に帰って、これを書いてみると、前の旧国道をチャソ会社新日笠労組の人たちが赤旗をたてプラカードをかかけてぞくぞくと繰り出してきた。「人殺しチッツ会社」

「恥を知れ、人権無視の会社」などいう文字が、私のおとろえた視力によってもとらえられた。デモ行進は三時四十分から四時五分まで続いた。

畠田真一からよいたより、というより、よい返事をもらったのでうれしく、すぐ礼状を書いた。

「むすめ巡礼記」で私の申し出をそのまま承諾いただいたので感謝します。筆写のこと、万事お願いします。このことではあなたのご指示に従うつもりです。筆写くださるみなさんによろしくおつたえのほど願います。

中国に木を植える会の機関誌3号遅刊のよし、私の方の雑誌8号も近く原稿しめ切り期限がきますが原稿の集まりがどうかと心を痛めているところです。

畠田来訪は去る四月二十九日の昼頃で、翌三十日の水俣病を告発する会の水俣での抗議行動について、その夜の教育会館における集会および翌日の市中デモに参加のため来水、そのついでをもつてみえたのであるが、翌日のデモが終わってから再びみえ、かれの博覧家らしい談話をよるこび聴いた。私が昨年から死に関する本を読みながつていてと知って、「死後の世界」という新書版の本をもっているから貸そうといい、また私がある必要から大正七年に九州日日新聞(熊本日日新聞の前身)に百余回連載された高群

の「娘巡礼記」のゼロックスか筆写を欲しがっていることを話すと何とか考えてみようと思えてくれた。

墓参の申し出に恐縮しながら同道―私は自ら案内することを忌避しているのだが―し、かれから花を供えてもらった。うぐいすがないでいた。そして水俣警察署際の産交快速バス待合所でまたしばらく話して帰熊を見送った。

かれから程なく、熊日社との間に閲覧許可のとりつけができたこと、借り出しはゆるされないからゼロックスをとることはだめで筆写によらねばならないこと、そしてその筆写のゼロックスをとって私に送り、筆写の分は熊本年鑑に掲載したいとのたよりがあった。私はおどろいて、あれは生前に彼女が「がらくた」の一つとして捨てる意思を明らかにしたものであるから掲載のことは断念をねがうほがなく、筆写はぜひともねがいたいけれどもあきらめるのが至当かも知れない、といったような返事を書き、かれの良識に一縷のぞみをつないでいた。

今日のかれの手紙には、年鑑掲載の考えは取り消し、筆写は木を植える会の女性たちの何人かに奉仕的にしてもらうこと、長期を要するが何とかやりとげようとの意味が書かれてあったのである。感謝しなければならぬ。

私はかれの中国に木を植える会―熊本市九品寺三一―五

―二―の提唱が私の「持衰」に直接の影響はないと思うから賛意を表してきた。

(昭和四十五年五月十八日)

3 芥川氏の遺書

元気がかえったら、こんどこそは、彼女が「がらくた」と呼んでその焼棄をのぞんだ、その遺志を果たす準備にとりかからねばならない。それはなにほどか終末記に使用されるはずであるから、この記とのかかわりについて始末されることになる。実際問題として終末からいつという予測はできないから、整理がすんだなら私の意志表示をうけたらいつでも焼棄を実行してくれることを誰かにたのんでおく方法などもとらねばならない。それには妹の静子が最適任で、もし彼女が引き受けるといちおう安心してよい。その時に臨んだなら彼女であれば忠実にこれを実行するであらう。

その「がらくた」を私は東京から水俣に運んだ。その一部は高群逸枝雑誌編集室をこしらえて取りあえず書棚におさめたが、あとの部分は私の居室の別室に雑然と積み重ねてあり、そのうちの箱つめの六個は手つかずのままである。

これはまた「がらくた」中の「がらくた」で、原稿のかきくず、不要にした草稿、研究ノート、カード、古書簡、新聞雑誌の自作雑文の切り抜き、こまごました遺品、私の書類―この記にとつてたいせつなものなどが、ごちゃごちゃと詰め込まれてあるはずで、たぶん彼女の手垢や匂いがそのままのこっているから、開けるのがつらくて今日までもぐずぐずして避けていた。

思いきってきょうはじめて手近のものを一つあけてみると、まさききに、「芥川氏の遺書」と題した切り抜きが目についた。自殺は私の多年の関心事であり、最近、ことに昨年の発病のときからは好んで「死」に関する本を手あたり次第に漁り読むようになっていたのだから、それ一つを手にしただけで箱をとしてそれをさっそくベットの持ち込んで読んだ。彼女はこの一文の最後に、「芥川さんの自殺は、他の多くの人びともいろいろのことを、考えさせるであろう」といっているが、私には彼女の感想そのものについて深く感慨をそそられるものがあった。

つきに写しておく。

芥川氏の遺書 高群逸枝

死んだ芥川さんが、遺書のなかに、この遺書は開封読

了後直ちに焼失すべしと書いていられたことは、いたく私の心をうった。

死後のことなどはどうでもよさそうなものであるけれども、事実と比べてみればどうもそうでないらしい。現に私などにしても、ひょっとしたら今夜死ぬのではなからうかと思われるような病気がかかっているとき、足の爪はどうしようたいへんに伸びているが、このまま死んでしまおうかそれとも……などと考えることがある。

芥川さんもお書きになっていられたように、われわれ人間は人間獣である。生活力というものは動物力に過ぎない。しかもこの動物力は、いろいろな形をとって、最後まで私どもの上に働きかける。

人間が遺書を書いたり、その始末を後に残る人びとに依頼したりするというのが、すなわち一つの動物力の変形であろう。

なんといつても、この動物力、生きるという本能ほど強いものはない。しかも、人間がこの本能を自覚せねばならぬということは、まことにみじめなことではある。

ジャン・ジャック・ルソーはおのれの鶴嘴をディオゼネスに貸し、ディオゼネスは彼におのれの提灯を貸す。

自殺もまた、この動物力の一つの変形であるともみなさなくてはなるまい。これも芥川さんのお書き置きのなかの言葉だが、
「僕は冷やかに準備を終わり、今はただ死と遊んでいく」とある。

しかし、こんなことをあのかたがお書きになっている間も、死ということはぜんぜん意識されはしなかったろう。睡眠薬をおのみになったの後も、なお生の本能はあのかたをたぶらかし、へんにし、造作のないものにしたにちがいない。

ただ、最期の瞬間に、もしあのかたの意識がはっきりしてあって、すべてのことを客観することができたならば、それはどうであつたらうか。

おそろしいものは生でもない、死でもない、ただそれを自覚することのみがおそろしい。

よへい画伯が、臨終にあたって、「おれは死なぬ、死なぬぞおれは」と連呼しつづ、枕もとのテーブルを

あるいはまたたがいに争闘する。カルヴィンはソシニアの頭髪をつかむ。かくあるうちにも、それらの力は一つの目的にむかって進む。闇黒の中を往来し、上下して、おもむろに上層と下層を置き換え、外部と内部を交替せしめる。その同時に行なわれる広汎な活動のどん底において、悪魔は漠然と姿を現わし、人はおのおのそのれのことのみを考える。盲目の自我は吼え、漁り、模索し、噛みつく。

しかしながら、このことは盲目の自我のみによることだろうか。人智がすすめばすすむほど、それらの生活の本能は、明確な意識によって、自覚されてゆくといわれる。

フランス革命のとき、一人の、かなり有名な革命家が、戦場のぞんだときに、そして傷ついて、そのため死ぬのうとするときに、

「何のためおれは死ぬ？ 社会のためか？ してみると、おれという男も、よほどセンチメンタリストであつたわさ」

といったという話がある。

人間の最後のものは、やはりただ一つの動物力、生きるという本能であるらしい。

ぐんぐん押しつけたまま死んだということが伝わったとき、私は、そのみじめな意識こそ、永劫亡びない、成仏することのできない意識ではないかと思つた。

仏法に、定に入るといふことがある。それは仮の生命は死んでも、まことの生命は、ミロクの世まで生きながらえているといふことであるらしい。

死にたくないという意識が人間にある以上、そういうことも考えられないことではない。

パーミンガム大学総長オリバー・ロッジは、死後の世界の存在を学理的に証明している。

ヘーゲルの三体一致説の基調をなしているところの絶対力もしくは絶対界、それは観念的な唯心的なものであるろうかもしれないが、生命の問題をつきつめて行けば行くほど、そういうこともまた考えられなくはないのである。

芥川さんの自殺は、他の多くの人びとにもいろいろなことを、考えさせるであらう。

(昭和四十五年五月十九日)

